

要 旨

1. 目的

保育者が関わりやすい子ども、関わりにくい子どもと捉えているそれぞれの子どもへの関わり方の違いや、アタッチメントが形成されたと捉えている子どもの行動を確認し、その結果から乳幼児がより安心して過ごすことができる方法を検討する。

2. 方法

同意が得られた8園の認定こども園で働く、1歳児・3歳児・5歳児クラスで現在担任をしている保育者27名を対象に、無記名式の質問紙法にて、調査を行った。調査協力者である保育者には、現在クラスに在籍する児童で、保育者が捉える「関わりやすい子」男児1名と女児1名、「関わりにくい子」男児1名と女児1名を選出してもらい、対象となる子ども一人ずつに対して、質問紙1～4への回答及びフェイスシートへの回答を求めた。

質問紙1では、保育者と子どもとのアタッチメント関係の測定を目的とした、立元(1998)の「乳幼児保育・教育のための保育者-子ども間の愛着関係測定」のうち、第1主成分、第2主成分、第3主成分から、それぞれ負荷量が高い質問8項目ずつ抽出して使用し、6件法にて回答を求めた。

質問紙2～3では、梶田ら(1985)の「保育者の個人レベルの指導論(PTT)」から、保育者の保育観に基づくかかわりについて捉えるために、第1因子の「教師中心-子ども中心」型因子と、第3因子の「まとまり重視-個性尊重」型因子の質問項目を参考に作成し、6件法にて回答を求めた。尚、質問紙3では対象児に対して保育者が理想とする関わり方の回答を求めたが、本研究の分析の対象からは除外した。

分析の際には、保育者が捉える「関わりやすい子」「関わりにくい子」と「担当学年」を独立変数とし、保育者のとらえるアタッチメント関係、および保育者のかかわり方の違いを従属変数とした。なお、分析においては統計分析ソフトHAD(清水, 2016)を用いた。

3. 結果

アタッチメント尺度を因子分析した結果4因子(「三項関係・情動共有因子」「情緒的利用可能性因子」「人見知り傾向因子」「拒絶因子」)が抽出され、関わり方尺度を因子分析した結果2因子(「子ども中心-保育者中心」「個別尊重-集団重視因子」)が抽出された。

アタッチメント尺度と子どものタイプ・学年との関連において、「三項関係・情動共有因子」では、担当学年に関わらず、「関わりにくい子」よりも「関わりやすい子」の方が、その行動を示す傾向が確認された。「人見知り傾向因子」では、子どものタイプには違いがみられないものの、担当学年が上がるにつれて値が下がり、「5歳児」と「1歳児」において有意な差が確認された。第4因子「拒絶因子」では、「関わりやすい子」については有意な学年差は明らかとならなかったが、「関わりにくい子」に関して学年差が有意となり、「3歳児」及び「5歳児」よりも1歳児において、「拒絶因子」得点が高い傾向が示された。一方で、「情緒的利用可能性因子」では、子どものタイプ、学年による有意な差は確認されな

った。

また、関わり方尺度と子どものタイプ・学年との関連において、「関わりにくい子」に対して、「関わりやすい子」よりも保育者は保育者中心の関りをしてしていると認識していること、加えて、当学年によっても違いが見られ、「3歳児」に対しての方が「5歳児」に対してよりも有意に高い保育者中心の関わりをしてしていると認識していることが明らかとなった。

加えて、アタッチメント尺度の4因子と関わり方尺度の2因子との関連において、「1歳児」と「5歳児」において、アタッチメント尺度の「三項関係・情動共有因子」の得点と、関わり方尺度の「子ども中心－保育者中心」の得点との間に負の相関が見られた。また、「5歳児」において、アタッチメント尺度の「三項関係・情動共有因子」の得点と、関わり方尺度の「個別尊重－集団重視」の得点との間に正の相関が見られ、加えて、アタッチメント尺度の「拒絶因子」の得点と、関わり方尺度の「子ども中心－保育者中心」の得点との間に正の相関が見られた。さらに、「1歳児」と「5歳児」には見られたものの、「3歳児」においては、アタッチメント尺度の「三項関係・情動共有因子」の得点と、関わり方尺度の「子ども中心－保育者中心」の得点との間に有意な相関が見られなかったことが明らかとなった。

保育者は、子どもが安心して周辺への探索行動や自分の取り組みに向かうために大切となる安心の基地機能や子どものシグナルに敏感であることに対しては、ある程度理解あり、必要と捉えているが、一方で、子どもの泣きやしがみつき、あるいは、集団から逸脱することで保育者からの関りを引き出そうとするなどの行動のように、不快な気持ちが膨らんだ時に、それをケアしてくれる安全な避難所機能についての理解が低い可能性が示唆された。

また、子どもがアタッチメント対象者に対し、情緒的に利用できると確信できることは、アタッチメント形成においては大切なことであるが、本研究の回答者である保育者については、子どもから情緒的に利用されることに関して、保育者と子どもの関係性においては必ずしも肯定的にはとらえられていない可能性があることがうかがえた。

4. 実践への示唆と今後の課題

本研究の結果から、現場の保育者がアタッチメント機能について、特に、情緒的利用可能性、侵襲的な関わりではないこと、安心の基地や安全な避難所機能に関することへの知識を得ること、また、二者間の敏感性と集団的敏感性に関する知識を得ることで、個別の子どもに対しても、集団に対しても、より安心感を提供できるようになるのではないかと示唆を得ることができた。このことは、保育者が子どもの背景を理解して対応する際の示唆ともなり、未就学施設において乳幼児がより安心して過ごすことや、子どもが保育者へのアタッチメントを形成することに寄与するものと考えられる。

今回は質問紙により調査を行ったが、アタッチメントに関する子どもの行動や、保育者の関りについて、より詳細な検討を行うには、行動観察など質問紙とは異なる方法で検討を行うことも大切である。子どもと保育者との関係は複雑なことから、一つの場面だけで子どもと保育者の関係を切り取るのではなく、保育者への半構造化面接も取り入れながら、縦断的に事例的検討を行い、アタッチメントを成立させるに至る詳細なプロセスを確かめるような検討が今後必要であると考えられる。